

国民健康保険税（新型コロナ関連）の減免状況について

1 令和4年度の実施について

(1) 対象者

ア 主たる生計維持者が感染したことで死亡又は重篤になった世帯

イ 主たる生計維持者の令和4年中の収入が令和3年中比で30%以上減少（見込可）

(2) 減免対象の税額

令和4年度の世帯全員の国保税（令和5年3月末までに納期限のもの）

※令和3年度末に資格を取得したこと等により令和4年4月以後に普通徴収の納期限が到来するものについても対象

(3) 減免の財源

10/10（国庫負担）

(4) 減免実績（R4年度）

減免件数	109件	減免総額	17,255,900円
《参考》令和2年度	減免件数 817件	減免総額	133,951,100円
令和3年度	減免件数 314件	減免総額	42,492,800円

2 令和5年度の実施状況

令和4年度をもって終了。

ただし、令和4年度末に資格を取得したこと等により令和5年4月から12月までに納期限が到来するもの（令和5年度過年度分課税）は免除対象となる。対象者は以下の通り。

(1) 対象者

ア 主たる生計維持者が感染したことで死亡又は重篤になった世帯

イ 主たる生計維持者の令和4年中の収入が令和3年中比で30%以上減少

(2) 減免の財源

国の特別調整交付金により10/10補助予定。

(3) 制度周知等

令和5年度の減免は広報・HP、納通同封チラシにより周知。